

指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)

【変更】※法第64条の規定による届出(同条の厚生労働省令で定める事項の変更に係るものを除く)があったもの

(令和8年8月1日公示)

種別	育成	更生	精神 通院	変更事項	変更後		変更前		異動年月日
					医療機関の名称	医療機関の所在地	医療機関の名称	医療機関の所在地	
訪問看護			○	住所	マカロン訪問看護リハビリステーション 長後	綾瀬市上土棚中4-10-17ジーマゾン綾瀬 上土棚302	マカロン訪問看護リハビリステーション 長後	綾瀬市上土棚北5-8-21森滝ビル2 F	令和8年7月9日
訪問看護	○	○	○	住所	訪問看護ステーションNormally	大和市南林間2-19-5新記総業ビル1B	訪問看護ステーションNormally	大和市中央林間5-10-19アクイラ イーコス106	令和8年7月15日